

平成 2 4 年 3 月 1 日

中央環境審議会自然環境部会  
部会長 武内和彦 様

大久保尚武

「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方について」(案)への意見

本日の自然環境部会は、よんどころない事情により欠席せざるを得ませんが、標記答申案について、私の所見を述べさせていただきます。

- 1 . 東日本大震災の被災地の復興は、現下の日本の最重要課題の一つであり、全国民の強い願いでもあります。その復興計画のなかに、基本理念として「グリーン復興」という考え方を組み入れることは、まことに適切かつ重要なことであり、大賛成です。私が会長を務める経団連自然保護協議会におきましても、関係する企業とともに、行政や地域社会、NPO等と連携して、東北の復興に繋がる自然や生物多様性の再生・保全に貢献する事業に取り組むことを検討しております。
- 2 . 基本方針の (1)自然の恵みの活用 (2)自然の脅威を学ぶ (3)森・里・川・海のつながりを強める の3点は、的確な方針であり賛成です。なお、「多様な主体の連携、地域で進められてきた取組との連携」は、重要なポイントですので、十分強調すべきであると考えます。
- 3 . 三陸地域の自然公園等を活用した復興に向けての「具体的取組」については、次の点にご配慮いただくことが重要であると存じます。
  - (1)それぞれのプロジェクトにおいて、国が行うこと、地方自治体(県、市町村)が行うこと、民間(企業、NGO)に参画してもらうことを明確にしておくことが重要です。また、政府において、縦割行政に陥らないよう、関係省庁、ならびに、環境省内が一致協力して推進していただく必要があります。
  - (2)自然公園等の整備後、活発に利用されることが重要でありますので、整備段階から、何らかの形で、多くの国民・企業が参画し、現地に対する親近感を醸成する必要があると思います。また、環境教育、エコツーリズムの面では、民間の創意工夫を活用し、多様で柔軟な利用ができるようにしていただきたいと存じます。企業の事業活動は様々であり、また、従業員およびその家族も含めると波及効果が大きいので、企業や従業員・その家族が参加しやすい事業や活動を進めることは有意義であると思います。
  - (3)三陸地域は広大ですので、自然公園の再生・整備の完了には相当の期間を要すると思いますが、三陸地域の復興の努力を内外に示す意味からも、早期に、先行的な事業・モデル事業あるいは拠点づくりを行う必要があると存じます。なお、経団連自然保護協議会としても、そうした事業には協力をする用意があります。

以上